

# ファルクラム 第 49 回 プロゼミ

## 譲渡所得における取得費の引継ぎ:右山事件 -最高裁平成 17 年 2 月 1 日第三小法廷判決-

今回は、いわゆる右山事件として有名な最高裁平成 17 年 2 月 1 日第三小法廷判決を題材に取り上げます。譲渡所得の課税の根拠については、増加益清算課税説と譲渡益説の対立が存在します。通説は増加益清算課税説を支持しており、いわゆる榎本家事件最高裁昭和 43 年 10 月 31 日判決をはじめ、判例もこの立場から譲渡所得課税を説明してきました。増加益清算課税説によれば、今まで蓄積された含み益に課税をすることから、譲渡に伴う収入の有無を問わずに譲渡所得課税が肯定されることになるわけです。これに対して、近年、譲渡によって実際に得られた（いわば納税者の手に残った）所得に課税するものと解する譲渡益説への傾斜が指摘されることがあり、右山事件がその代表例といわれます。今回はかかる事例を取り上げ、最近の傾向を踏まえた譲渡所得課税の根拠を議論しましょう。

◆日 時：2020 年 6 月 20 日(土)13:30～15:10

◆会 場：都内会場を予定

\* 会場の詳細については事務局まで\*  
TEL:03-6304-7491 E-mail:jimu@ful-crum.info

◆講 師：酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学法科大学院教授)

★本研究会は研修細則 2 条(7)の「その他の研修」として 18 時間まで税理士会への申請が可能です(なお、必ずしも認定を保證するものではないことをご了承ください。)

### 【内容】

- 譲渡所得における取得費の引継ぎ(右山事件)  
最高裁平成 17 年 2 月 1 日第三小法廷判決・訟月 52 卷 3 号 1034 頁  
上記事例を素材に議論・酒井教授の解説等を行います。

### 【次回のご案内】第 50 回 プロゼミ

- ◆日 時：2020 年 7 月 11 日(土)13:30～15:10
- ◆会 場：都内会場を予定
- ◆テーマ：未定

### ★プロゼミ会員募集中★

#### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回 1 つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料:年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)  
※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

#### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号:03-6632-7480

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主 催：一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://fulcrumtax.net/>)  
〒156-0043 東京都世田谷区松原 1-20-14-103 号 TEL 03-6304-7491 (9～17 時) 土日祝除く  
お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム (E-mail : [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info))